

平成24年 6月22日

株主各位

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

株式会社 **岩手銀行**
取締役頭取 高橋真裕

第130期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第130期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

- 第130期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件
- 第130期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記のとおり事業報告、計算書類、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は1株当たり30円と決定いたしました。

第2号議案

取締役2名選任の件

本件は、原案のとおり荒道泰之、加藤裕一の2氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり成田行穂、宮館壽喜、小原 忍の3氏が選任され、就任いたしました。

なお、宮館壽喜、小原 忍の2氏は、社外監査役であります。

第4号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役工藤和彦、井沢良治の2氏ならびに退任監査役竹内重徳、畑山尚三の2氏に対し、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり役員賞与総額2,020万円（取締役分1,542万円、社外取締役分93万円、監査役分385万円）を支給することに承認可決されました。

以 上

お知らせ

配当金のお支払について

1. 銀行預金口座等へのお振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

なお、株式数比例配分方式を選択された場合のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。

2. 振込先をご指定されていない方は、同封いたしました「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局にて平成24年7月25日までにお受け取りください。

3. 同封の「期末配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただけます。